

2011年11月16日
富士生命保険株式会社

平成23年度第2四半期業績のお知らせ

富士生命保険株式会社（代表取締役会長兼CEO 戸國 靖器）の平成23年度第2四半期の業績をお知らせいたします。

なお、金額は記載単位未満の端数を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しています。

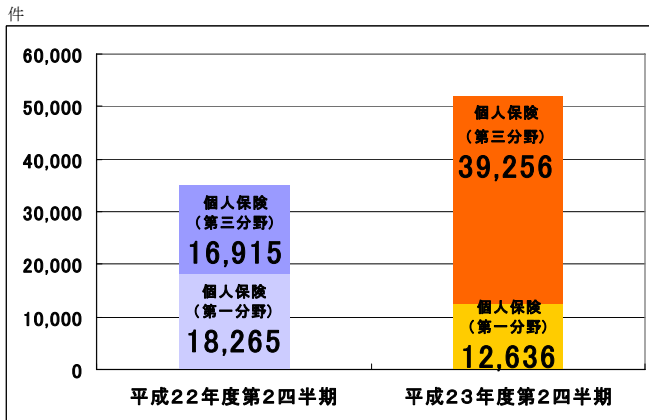
決算のトピックス

1. 新契約件数

新契約件数は、個人年金保険を除くベースで35,180件から51,892件へ47.5%増加しました。

51,892件の内訳 第三分野 39,256件
第一分野 12,636件

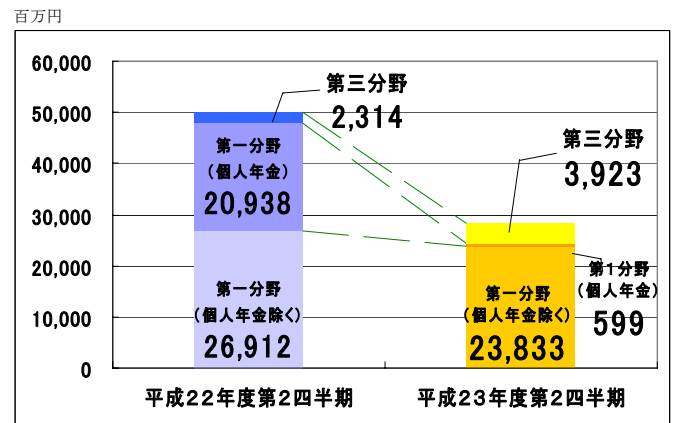
<新契約件数>



2. 保険料収入

現状の資産運用環境に鑑みて、個人年金等の貯蓄性商品の販売より、がん保険を中心とした保障性商品の販売へ注力した結果、第三分野は2,314百万円から3,923百万円へと69.5%成長しました。

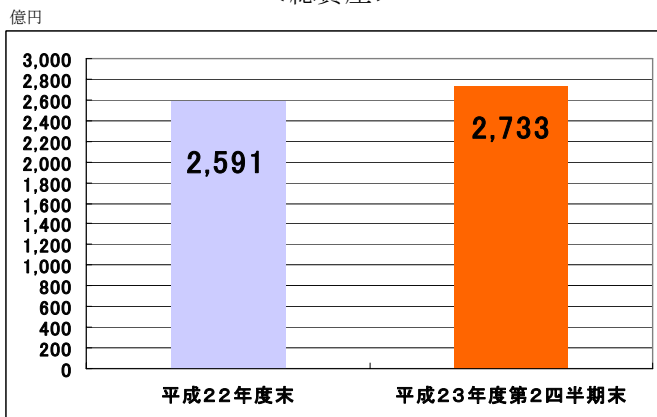
<保険料収入>



3. 総資産

総資産は2,733億円、前年度末比5.5%増加しました。

<総資産>



4. 中間純損失

前年同期は保険料が大幅に増収したことにより多額の初期コストが発生し、収益が悪化していましたが、当期は保険関係損益の改善により980百万円改善し、168百万円の中間純損失となりました。

5. ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払能力の充実の状況を示すソルベンシー・マージン比率は2,471.8%と前年度末から172.0ポイント改善しています。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率は、1,123.7%です。

平成 23 年度第 2 四半期（上半期）報告

富士生命保険株式会社（代表取締役会長兼 CEO 戸國 靖器）の平成 23 年度第 2 四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※ 資料中、「第 2 四半期（上半期）」は「4 月 1 日～9 月 30 日」を、「第 2 四半期会計期間」は「7 月 1 日～9 月 30 日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	……1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……4 頁
4. 中間貸借対照表	……8 頁
5. 中間損益計算書	……9 頁
6. 中間基金等（株主資本等）変動計算書	……10 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……14 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……15 頁
9. リスク管理債権の状況	……15 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……16 頁
11. 特別勘定の状況	……19 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……19 頁

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	326	17,878	367	112.6	18,448	103.2
個人年金保険	10	529	10	98.3	516	97.7
団体保険	—	5,067	—	—	4,854	95.8
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)				平成23年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加			前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	35	1,613	1,613	—	51	147.5	1,292	80.1	1,292	—
個人年金保険	5	260	260	—	—	0.0	—	0.0	—	—
団体保険	—	1	1	—	—	—	0	29.4	0	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度	
		第2四半期 (上半期) 末	前年度 末比
個人保険	37,160	39,567	106.5
個人年金保険	3,529	3,465	98.2
合 計	40,689	43,032	105.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	8,921	10,872	121.9

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期 (上半期)	平成23年度	
		第2四半期 (上半期)	前年 同期比
個人保険	3,773	3,955	104.8
個人年金保険	2,234	—	0.0
合 計	6,007	3,955	65.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,064	2,310	217.1

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期 (上半期)	平成23年度	
		第2四半期 (上半期)	前年 同期比
保険料等収入	50,328	28,513	56.7
資産運用収益	2,129	2,514	118.1
保険金等支払金	9,952	12,110	121.7
資産運用費用	15	305	1,967.6

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度	
		第2四半期 (上半期) 末	前年度 末比
総 資 産	259,119	273,392	105.5

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成23年度上半期の日本経済は、東日本大震災の直後には生産・輸出を中心に大きく落ち込み、原子力発電所の事故の影響などを巡る不透明感から企業や家計のマインドが悪化、国内民間需要も弱い動きとなりましたが、時間が経過するとともに輸出、個人消費を中心に持ち直しの動きが強まりました。物価については、7月の消費者物価指数が2年7ヶ月ぶりにプラスに転じましたが、緩やかなデフレ圧力は続きました。

国内長期金利は、4月上旬に震災復興財源の確保にかかる国債増発懸念や米国金利上昇などを受けて1.335%に上昇しましたが、欧州の債務問題や中国の景気先行き不透明感から金利は低下し、約2ヶ月間1.10%を中心とした狭いレンジで推移しました。その後、世界的に急速な株安が進行したことを受けてリスク回避的な動きが続き、8月上旬には約9ヶ月ぶりに1.00%を下回り、第2四半期（上半期）末は1.02%となりました。

株式相場（日経平均株価）は、震災後の企業業績の先行き不透明感、原発事故の長期化、米国景気の先行き不透明感などから下落し、約3ヶ月間9,500円前後でもみ合いました。7月に入り、企業業績の回復期待、底堅い米国経済指標を材料に上昇し、10,137円の年初来高値（終値）を更新しましたが、欧州債務問題や世界的景気に対する懸念、円高の進行を受けて株価は大幅に下落し、第2四半期（上半期）末は8,700.29円となりました。

(2) 運用方針

当社は生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。

このため、債券につきましては、信用リスク軽減のため、格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。

株式、投資信託につきましては、保有銘柄の入替えを含め、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。

また、貸付につきましては、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っております。

(3) 運用実績の概況

平成23年度第2四半期（上半期）末の総資産は、前年度末比14,273百万円増加し273,392百万円となりました。

上記運用方針に沿って、増加資産の大半を国内の長期債券を中心に運用した結果、資産運用関係収益は2,514百万円、資産運用関係費用は305百万円となりました。

第2四半期（上半期）末の主な資産構成は、国内公社債が248,814百万円（91.0%）、貸付金が10,545百万円（3.9%）、株式が4,038百万円（1.5%）、現預金・コールローンが2,538百万円（0.9%）となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	8,519	3.3	2,538	0.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有 価 証 券	234,541	90.5	255,161	93.3
公 社 債	228,982	88.4	248,814	91.0
株 式	4,251	1.6	4,038	1.5
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,306	0.5	2,308	0.8
貸付金	10,704	4.1	10,545	3.9
不動産	24	0.0	22	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	5,330	2.1	5,125	1.9
貸倒引当金	▲0	▲0.0	▲0	▲0.0
合 計	259,119	100.0	273,392	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

（2）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	4,147	▲5,980
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	35,513	20,619
公 社 債	35,477	19,832
株 式	30	▲213
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	5	1,001
貸付金	317	▲158
不動産	8	▲1
繰延税金資産	▲347	—
その他	▲171	▲205
貸倒引当金	0	0
合 計	39,467	14,273
うち外貨建資産	—	—

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	2,075	2,466
預貯金利息	4	0
有価証券利息・配当金	1,920	2,307
貸付金利息	149	157
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	1	0
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	53	48
国債等債券売却益	53	48
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	0
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	—	—
合 計	2,129	2,514

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
支払利息	1	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1	98
国債等債券売却損	1	54
株式等売却損	—	43
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	10	204
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	204
外国証券評価損	—	—
その他	10	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	1	1
合 計	15	305

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	132,001	135,735	3,733	4,482	749	140,642	150,117	9,475	9,550	75
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	100,437	102,394	1,956	3,080	1,123	110,152	114,374	4,222	5,051	829
公 社 債	95,523	96,980	1,456	2,423	966	104,016	108,172	4,156	4,526	369
株 式	3,550	4,106	556	643	86	3,447	3,893	445	514	68
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1,363	1,306	▲56	13	70	2,688	2,308	▲379	10	390
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	232,439	238,129	5,690	7,563	1,873	250,794	264,491	13,697	14,601	904
公 社 債	227,525	232,716	5,190	6,906	1,716	244,658	258,289	13,631	14,076	444
株 式	3,550	4,106	556	643	86	3,447	3,893	445	514	68
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1,363	1,306	▲56	13	70	2,688	2,308	▲379	10	390
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託については該当ありません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	144	144
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	144	144
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	144	144

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成22年度末 要約貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		6,519	2,538
コーポレートローン		2,000	—
有価証券		234,541	255,161
(うち国債)		(217,285)	(237,863)
(うち地方債)		(1,342)	(1,337)
(うち社債)		(10,355)	(9,613)
(うち株式)		(4,251)	(4,038)
貸付金		10,704	10,545
保険約款貸付		10,701	10,540
一般貸付		3	5
有形固定資産		47	49
無形固定資産		342	296
代理店貸		11	3
再保険貸		304	64
その他資産		4,649	4,734
貸倒引当金		▲0	▲0
資産の部合計		259,119	273,392
(負債の部)			
保険契約準備金		248,788	261,507
支払準備金		3,096	2,057
責任準備金		245,141	258,998
契約者配当準備金		550	451
代理店借		608	649
再保険借		210	163
その他負債		1,099	528
未払法人税等		4	9
資産除去債務		17	17
その他の負債		1,077	501
退職給付引当金		8	11
役員退職慰労引当金		4	5
価格変動準備金		310	339
繰延税金負債		691	1,511
負債の部合計		251,721	264,718
(純資産の部)			
資本金		10,000	10,000
利益剰余金		▲3,867	▲4,035
その他利益剰余金		▲3,867	▲4,035
繰越利益剰余金		▲3,867	▲4,035
株主資本合計		6,132	5,964
その他有価証券評価差額金		1,265	2,710
評価・換算差額等合計		1,265	2,710
純資産の部合計		7,398	8,674
負債及び純資産の部合計		259,119	273,392

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 中間会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		53,163	32,156
保 険 料 等 収 入		50,328	28,513
(うち保険料)		(50,165)	(28,355)
資 産 運 用 収 益		2,129	2,514
(うち利息及び配当金等収入)		(2,075)	(2,466)
(うち有価証券売却益)		(53)	(48)
そ の 他 経 常 収 益		705	1,128
(うち支払備金戻入額)		(468)	(1,039)
経 常 費 用		54,568	32,094
保 険 金 等 支 払 金		9,952	12,110
(うち保険金)		(2,737)	(4,626)
(うち年金)		(261)	(204)
(うち給付金)		(835)	(926)
(うち解約返戻金)		(5,448)	(5,448)
(うちその他返戻金)		(227)	(226)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		38,404	13,857
責 任 準 備 金 繰 入 額		38,403	13,857
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		0	0
資 産 運 用 費 用		15	305
(うち支払利息)		(1)	(1)
(うち有価証券売却損)		(1)	(98)
(うち有価証券評価損)		(10)	(204)
事 業 費		5,824	5,524
そ の 他 経 常 費 用		371	295
経常利益又は経常損失(▲)		▲1,405	62
特 別 利 益		0	—
特 別 損 失		31	29
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		290	195
税 引 前 中 間 純 損 失		1,727	163
法 人 税 及 び 住 民 税		14	5
法 人 税 等 調 整 額		▲592	—
法 人 税 等 合 計		▲578	5
中 間 純 損 失		1,148	168

6. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度	平成23年度
		中間会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	中間会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
株主資本			
資本金			
当期首残高		10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		10,000	10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		1,804	▲3,867
当中間期変動額			
中間純利益		▲1,148	▲168
当中間期変動額合計		▲1,148	▲168
当中間期末残高		655	▲4,035
利益剰余金合計			
当期首残高		1,804	▲3,867
当中間期変動額			
中間純利益		▲1,148	▲168
当中間期変動額合計		▲1,148	▲168
当中間期末残高		655	▲4,035
株主資本合計			
当期首残高		11,804	6,132
当中間期変動額			
中間純利益		▲1,148	▲168
当中間期変動額合計		▲1,148	▲168
当中間期末残高		10,655	5,964
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		1,454	1,265
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,055	1,444
当中間期変動額合計		2,055	1,444
当中間期末残高		3,509	2,710
評価・換算差額等合計			
当期首残高		1,454	1,265
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,055	1,444
当中間期変動額合計		2,055	1,444
当中間期末残高		3,509	2,710
純資産合計			
当期首残高		13,258	7,398
当中間期変動額			
中間純利益		▲1,148	▲168
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,055	1,444
当中間期変動額合計		906	1,276
当中間期末残高		14,165	8,674

注記事項

(中間貸借対照表関係)

平成23年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法により年間見積額を期間により按分し計上しております。なお、リース資産の残高はありません。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額及び個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日日本公認会計士協会)に基づき、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。

2. 会計方針の変更、過去の誤謬の訂正

当中間会計期間より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。

3. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,538	2,538	-
(2) 有価証券	255,016	264,491	9,475
満期保有目的の債券	140,642	150,117	9,475
その他有価証券	114,374	114,374	-
(3) 貸付金	10,545	10,545	-
保険約款貸付	10,540	10,540	-
一般貸付	5	5	-

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

- ・ 市場価格のある有価証券
9月末日の市場価格等によっております。

なお、非上場株式は時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当中間期末における貸借対照表価額は、144百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付のうち、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
- 中間貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機及びその周辺機器があります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	550百万円
ロ. 当中間期契約者配当金支払額	294百万円
ハ. 利息による増加等	0百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	195百万円
ホ. 当中間期末現在高	451百万円
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は41百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は556百万円であります。
- 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は490百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

平成23年度中間会計期間

- 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券48百万円であります。
- 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券54百万円、株式43百万円であります。
- 有価証券評価損の主な内訳は、株式204百万円であります。
- 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は12百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は109百万円であります。
- 利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	2,307百万円
貸付金利息	157百万円
その他利息配当金	0百万円
計	2,466百万円
- 1株当たり中間純損失は842円28銭です。なお、潜在株式はありません。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成23年度中間会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(千株)

	当期首 株式数	当中間期増 加株式数	当中間期減 少株式数	当中間期 末株式数
発行済株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	▲1,276	422
キャピタル収益	53	48
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	53	48
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	0
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	12	302
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	1	98
有価証券評価損	10	204
金融派生商品費用	-	-
為替差損	0	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	41	▲254
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	▲1,235	167
臨時収益	-	0
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	0
その他臨時収益	-	-
臨時費用	169	105
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	169	105
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	▲169	▲105
経常利益 A+B+C	▲1,405	62

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	10,814	10,680
合計	10,814	10,680

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

該当ありません。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,508	28,455
資本金等	6,132	5,761
価格変動準備金	310	339
危険準備金	2,030	2,135
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,761	3,799
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,266	16,416
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	6	2
リスクの合計額	2,218	2,302
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	1,229	1,242
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	417	438
予定利率リスク相当額 R2	100	103
資産運用リスク相当額 R3	1,247	1,330
経営管理リスク相当額 R4	89	93
最低保証リスク相当額 R7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,299.8%	2,471.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,707	20,263
資本金等	6,132	5,761
価格変動準備金	310	339
危険準備金	2,030	2,135
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,761	3,799
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,266	16,416
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	▲ 6,793	▲ 8,184
控除項目	-	-
その他	-	▲ 4
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,383	3,606
保険リスク相当額 R1	1,229	1,242
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	417	438
予定利率リスク相当額 R2	386	393
資産運用リスク相当額 R3	2,414	2,636
経営管理リスク相当額 R4	133	141
最低保証リスク相当額 R7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,105.8%	1,123.7%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期（上半期）末に適用したと仮定した場合の数値です。

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	262,852	282,867
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	233,422	244,314
実質資産負債差額A (1) - (2) = (3)	29,430	38,552
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	3,733	9,475
実質資産負債差額B (3) - (4)	25,697	29,077

(注) 1. 「実質資産負債差額A」は、実質資産負債差額の算出方法を定めた保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。

2. 「実質資産負債差額B」は、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものであり、上記1.の規定に加え保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

なお、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の残高は6ページに記載しています。

(参考1) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

1. 特別目的事業体 (SPEs) 一般
該当ありません。
2. 債務担保証券 (CDO)
該当ありません。
3. その他のサブプライム・Alt-Aエクスポージャー
該当ありません。
4. 商業用不動産担保証券 (CMBS)
該当ありません。
5. レバレッジド・ファイナンス
該当ありません。

1 1. 特別勘定の状況

該当ありません。

1 2. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。